

京都御所と東京皇居



しくみ

- 鹿児島神宮 592.09km - 京都御所紫宸殿 - 鳥海山大物忌神社山頂御本社 592.09km
- 京都御所紫宸殿 369.41km - 宮中三殿賢所 - 大物忌神社（蕨岡） 369.41km

しくみ詳細

- 鹿児島神宮 592.09km - 京都御所紫宸殿 - 鳥海山大物忌神社山頂御本社 592.09km

中道角

京都御所紫宸殿

南北朝時代（14世紀半ば）から北朝側の内裏の所在地として定着し、明徳3年（1392年）の南北朝の合一以後、ここが正式の皇居となって明治2年（1869年）、明治天皇の東京行幸時まで存続した。明治以降は京都皇宫（きょうとうこうぐう）とも称される。紫宸殿は、かつての内裏の正殿で、「しこいでん」とも読む。天皇の即位、元服、立太子、節会など、最重要の公的儀式が執り行われた建物である。京都市上京区京都御苑



左極

鹿児島神宮・四所神社

鹿児島神宮祭神/天津日高彦穗穂出見尊・豊玉比売命・帶中比子尊（仲哀天皇）・息長帶比賣命（神功皇后）・品陀和氣尊（応神天皇）中比賣命（応神皇后）

四所神社祭神/大雀命（仁徳天皇・応神天皇の子）石姫命（仁徳天皇の皇后）荒田郎女（応神天皇の子）根鳥命（応神天皇の子）

※応神天皇の名とされる「ホムダワケ」（『日本書紀』では誉田別、『古事記』では品陀和氣と表記）は、生前に使われた実名だったとする説がある。

創祀は遠く神代にあり、又皇祖神武天皇の御代とも伝えられる。彦穗穂出見尊は筑紫国開拓の祖神で、この地に高千穂宮（旧社地・現在は安産の神として知られる摂社石体神社がある）を営み、五百八十歳の長寿にして農耕畜産漁獵の道を指導し、民生安定の基礎を築かれた。正八幡等と称し、全国八幡社の本宮である。延喜の制には大社に列し、大隅一ノ宮として朝野の崇敬特に篤く、營繕の費は三州の正税を以て充てられ、建久年間には社領二千五百余町歩の多きに至り、江戸末期まで千石を有していた。明治四年国幣中社、同七年神宮号宣下・官幣中社、同二十八年官幣大社に夫々列格された。二度に亘る昭和天皇の行幸を始め、勅使・皇族の御参拝は二十余度に及ぶ。現社殿は、宝暦六年二十四代島津重年公の造営である。

当社を正八幡と呼ぶのは『八幡愚童訓』に、「震旦国隣大王（陳大王とも言う）の娘の大比留女（おおひるめ）は七歳の時に朝日の光が胸の間にさし入り、懷妊して王子を生んだ。王臣たちがこれを怪しんで空船に乗せて、船のついた所を所領としたまうようにと大海に浮かべたところ、船はやがて日本國鎮西大隅の磯に着いた。その太子を八幡と名付けたので船の着いたところを八幡崎と言う。繼体天皇の代のことであると言う。」との記載がある。八幡神は大隅国に現れ、次に宇佐に遷り、ついに石清水に跡を垂れたと『今昔物語集』にも記載されている。鹿児島県霧島市隼人町内 2496-1

備考

本殿にはなんとかぶつかるが、中央とは 5m 程ずれがある。応神天皇（本殿）の子供たちの四所神社（本殿右隣）に繋げたのか。両方に繋がるようにしたか。あるいは、度々噴火を繰り返してきた鳥海山の大物忌神社にずれが生じたか。



同線上

護王神社 祈願殿

和氣清麻呂公命を祀る。

確かな創建年は伝えられていないが、もとは洛西の高雄山神護寺の境内に清麻呂公の靈社として祀られ、古くから「護法善神」と称されていた。江戸時代末の嘉永4年（1851）、孝明天皇は和氣清麻呂公の歴史的功績を讃えて正一位護王大明神の神階神号を受けられ、明治7年（1874）には「護王神社」と改称して別格官幣社に列せられた。明治19年（1866）、明治天皇の勅命により、華族中院家邸宅跡地であった京都御所蛤御門（はまぐりごもん）前の現在地に社殿を造営し、神護寺境内からご遷座。後に姉君の和氣広虫姫も主祭神として合わせ祀る。その後、崇敬者により境内の靈猪像（狛のしし）が奉納され、「いのしし神社」とも呼ばれる。京都市上京区桜鶴円町

右極

鳥海山大物忌神社山頂御本社

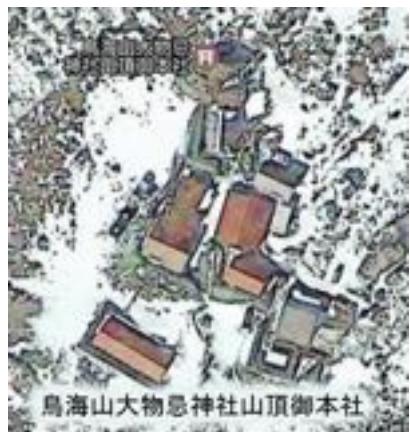
主祭神 大物忌大神 記紀には登場しない神で、謎が多い。『神祇志料』や『大日本国一宮記』では、大物忌大神と倉稻魂命が同一視されている。豊受姫命 月読命・吹浦口之宮で祀られている鳥海山は、古代には国家の守護神として、また古代末期からは出羽国における山岳信仰の中心として現在の山形県庄内地方や秋田県由利郡および横手盆地の諸地域など周辺一帯の崇敬を集め、特に近世以降は農耕神として信仰されてきた。

創建に関する諸説

景行天皇または欽明天皇時代の創建と伝えられるが、諸説があり、山頂社殿が噴火焼失と再建を繰り返しているための勧請も絡んでいて、創建時期の特定は困難である。『日本三代実録』貞觀 13 年（871 年）5 月 16 日の条にある出羽国司の報告から、飽海郡山上に大物忌神社があったことが確認できる

吹浦の「大日本國大物忌大明神縁起」（成立年代不明）には、地元の他の伝承と融合したと思われる「卵生神話」が記されており、「天地が混沌とした中から両所大菩薩・月氏靈神・百濟明神が現れ、大鳥の翼に乗って、天竺から百濟を経て日本に渡來した。左翼にあった二つの卵から両所大菩薩が、右翼にあった一つの卵から丸子元祖が生まれ、鳥は北峰の池に沈んだ。景行天皇のとき、二神が出羽国に現れ、仲哀天皇のとき、三韓征伐で功績を立てたので、正一位を授かり、勲一等を得た。用明天皇のとき、師安元年 6 月 15 日に、二神は飽海郡飛沢に鎮まつた」という。なお、丸子氏は、遊佐町丸子に住み、鳥海山信仰に大きな影響を与えた一族である可能性があるとされる。その後、貞觀 6 年（864 年）、慈覚大師（円仁）が鳥海山から五色の光が放たれているのに気づいて、登ろうとすると、青鬼と赤鬼が妨害したので、火生三昧の法で対抗したところ、鬼は観念して、今後は鳩般恭王として大師に従い仏法を守護すると誓ったという。そして、円融院の代（969 年から 984 年）に朝廷から両所大菩薩と命名されたという。

明治元年（1868 年）の神仏分離令への対応では吹浦が蕨岡に先行することとなり、明治 2 年、吹浦の信徒は全て神道を奉ずることとなり、明治 3 年には社の奉仕者たちが正式に神職となり、社号も大物忌神社となった。神宮寺等の仏教建築や仏像は撤去され、明治 4 年（1871 年）5 月、吹浦の大物忌神社は国幣中社に列せられ、山頂の權現堂の管理もできることになった。



鳥海山大物忌神社山頂御本社

吹浦の後から神道を奉ずるようになった蕨岡の信徒たちは、自分たちの権利を取り戻そうと山形県や明治政府に何度も請願して、訴訟も行ったが失敗した。明治以降も吹浦と蕨岡の争いは続くかに思えたが、松方正義の意見により、明治 13 年（1880 年）8 月 7 日、左大臣有栖川宮熾仁親王から、山頂の權現堂を大物忌神社の本殿とし、吹浦と蕨岡の大物忌神社を、それぞれ里宮（後に口ノ宮）とする旨の通達が出され、明治 14 年に実施されたため、両者の争いは収束した。この変則的な祭祀体制は、吹浦と蕨岡のそれぞれに国幣中社大物忌神社の社務所を置き、官司は吹浦に駐在するが、本殿への奉幣は両社務所が 1 年交替で行うというものだった。山形県飽海郡遊佐町大字吹浦字鳥海山 1

備考

京都御所の護りとして鹿児島神宮と鳥海山大物忌神社の間に御所が設けられた。南北朝時代の北朝天皇のしきみ。10 年程前、京都御所を訪ねた時、猿が辻から鬼門方向を撮影しようと、浅く小さな堰を飛び越え外堀の軒下に入ったことがあったが、とたんに非常ベルが鳴り、可動式防犯カメラが私を探して動き驚いたことがあった。けっして堀の中に入ったわけではない。明治 19 年には、紫宸殿と鹿児島神宮の線上に護王神社が作られた。裏鬼門を守る鹿児島神社の皇室外の遙拝所だと思うが、皇居はすでに東京に移っていた。次からのしきみを見ればわかるが今でも京都御所は抜け殻ではなく、重要な祭祀場といえる。御王神社が作られた年の 10 月薩摩、大隈に多数の隕石が落下した歴史がある。前年に伊藤博文が総理大臣に就任している。10 年前に西南戦争で薩摩は新政府に敗れている。

■ 京都御所紫宸殿 369.41km - 宮中三殿賢所 - 大物忌神社（蕨岡）369.41km

左極

京都御所紫宸殿 ※上記参照

中道角

皇居 宮中三殿 賢所

宮中三殿は、皇居内にある三つの連結された建造物の総称である。それぞれ、神道の神を祀っており、宮中祭祀（皇室祭祀）の中心となる。宮中三殿の構内には、附属するいくつかの建造物が配置されている。四方拝、新嘗祭が行われる神嘉殿（しんかでん）、鎮魂祭や天皇皇后の装束への着替えが行われる綾綺殿（りようきでん）、神楽が行われる神楽舎（かぐらしゃ）、楽師が雅楽を演奏する奏楽舎（そうがくしゃ）、列席者が待機する左幄舎（ひだりあくしゃ）と右幄舎（みぎあくしゃ）、賢所に正対する賢所正門、新嘉殿に正対する新嘉門などである。宮中三殿の祭祀は、明治維新から宮中祭祀の変遷と漸次的集約を経て、教部省が成立した直後の明治5年4月2日（1872年5月8日）に整ったと解されている。



賢所には皇祖神天照大神を祀る。その御靈代である神鏡（八咫鏡の複製）が奉斎されている。また「かしこどろ」と読んで神鏡そのものを指すこともある。古代より宮中で祭祀された。掌典及び内掌典が御用を奉り、「忌火」（「神聖な火」の意味）を護り続けるとされる。平安時代は温明殿（うんめいでん）、鎌倉時代以後は春興殿にあった。古代から続くという宮中祭祀が行われ、現在の皇后、皇太子妃など皇族の妃らを宮中に迎える結婚の儀もここで行われた。その際、后妃が賢所を退出した際に婚姻成立とみなされる。神聖な場所のため穢れを嫌い、「次清」の別などの厳格な規律があるという。

なお、宮中三殿のうち賢所は古代から宮中で奉斎されてきましたが、皇靈殿と神殿は、明治維新以降の宮中祭祀制度の再編成によって新たに宮中に遷座・奉斎されたものです。東京都千代田区千代田1-1

神殿

天神地祇八百万神が奉斎されている御殿で、明治5年3月に神祇省の廃止と共に宮中に遷座したのがその始まりで、三殿の中では最も後に成立しました。前項で記しましたように、明治2年6月、明治天皇は国是の確立を、天照大御神はじめ天神地祇八百万神と、神武天皇から孝明天皇に至るまでの歴代天皇の皇靈に御奉告のため、神祇官に靈代を設け招き祭らしめられ、御拝されました。そして同年、神祇官に神殿を設ける事が決まり、同年12月に仮神殿が竣工し、その中央の座に八神を、東の座に天神地祇を、西の座に歴代天皇の皇靈がそれぞれ奉斎され、鎮座祭が斎行されました。

明治4年8月、神祇官が廃され神祇省が置かれ、それに伴い神祇省に継承された神殿（西の座）に奉斎されていた歴代天皇の皇靈は宮中賢所に奉遷されましたが、八神と天神地祇は引き続き神祇省の神殿にお祀りされました。しかし、翌5年に神祇省が廃止され新たに教部省が置かれる事になり、そのため同年3月、神祇省神殿に奉斎されていた八神と天神地祇を宮中に遷し仮に賢所拝殿に奉安せしめ給う旨仰せ出され、それを受け同年4月、神祇省の神殿に奉斎されていた八神と天神地祇、及び京都の神祇伯白川家、神楽岡の吉田家斎場、有栖川宮家の旧邸と新邸にそれぞれ鎮



座されていた八神を、御羽車に移し、賢所拝殿に奉遷しました。翌5年、八神と天神地祇の両座を合祀して一座とし、「神殿」と改称され、これによって現在の宮中三殿の原型が成立しました。東京都千代田区千代田1-1

右極

大物忌神社（蕨岡）

蕨岡の「鳥海山記并序」（宝永6年、1709年）では、役行者が開山したとする前提で、行者がはじめて山に登ったとき、「鳥の海」をみたことから「鳥海山」と名づけられたとしている。なお、社の創建のとき、山に名称はなく、現在の「鳥海山」という山名ができた由来には諸説あり、山上にあって靈鳥が生息すると言い伝えられる「鳥の海」によるとする説が有力である。蕨岡に伝わる他の縁起では、「鳥海山縁起和讃」（嘉永5年、1852年）に、天武天皇のとき、山の神の命により、役行者が山中に出没する鬼を退治し、開山したと記されている。この縁起は、吹浦に伝わる慈覚大師（円仁）の創建とする説よりも年代を古い説を唱え、対抗しようという意図がみられるとされる。関連して、蕨岡の東之院興源は「出羽國一宮鳥海山略縁起」（安政4年、1857年）の中で、役行者が山中に神の眷属である三十六王子を祀り山の守護神としたという記載があり、実際に、蕨岡では山道に三十六王子を祀っていたという。

中世本地垂迹説の唱導により神佛混沌以来当神社は吹浦の神宮寺蕨岡の龍頭寺に於て社僧奉仕するところとなつたが明治三年神佛分離に際し神式を以て奉仕することとなり、明治四年吹浦大物忌神社を国幣中社と定められた。松方正義の意見により、明治13年（1880年）8月7日、左大臣有栖川宮熾仁親王から、山頂の權現堂を大物忌神社の本殿とし、吹浦と蕨岡の大物忌神社を、それぞれ里宮（後に口ノ宮）とする旨の通達が出され、明治14年に実施されたため、両者の争いは収束した。この変則的な祭祀体制は、吹浦と蕨岡のそれぞれに国幣中社大物忌神社の社務所を置き、宮司は吹浦に駐在するが、本殿への奉幣は両社務所が1年交替で行うというものだった。山形県飽海郡遊佐町上蕨岡



備考

宮中三殿のある場所は、江戸時代は何もない場所のようだ。南北朝時代より京都御所に集めていた氣を東京の新皇居に引くために大物忌神社山頂本社では合わなくなつたので蕨岡の里宮に合わせて宮中三殿を設置した。蕨岡を訪ねて驚いた。本殿は太い柱の高床、大きな屋根。掲額は初めて見る大きさだった。さすが未だに皇居を護る神社だけあると思った。維持費を参拝者や小さな蕨岡地区でまかなっているとは思えない。きっと宮中から出ているのではないだろうか。



